

(別紙) 被告製品1の構成

	原告ら主張	証拠	被告主張	乙号証
a	吸収体(3)と、吸収体の表面側を覆う透液性表面シート(2)と、前記吸収体の裏面側を覆う裏面シート(1)とを含み、表面がわ両側部に立体ギャザー(BS)が形成された使い捨て紙おむつであって、		吸収体(3)と、吸収体の表面側を覆う透液性表面シート(2)と、前記吸収体の裏面側を覆う裏面シート(1)とを含み、表面がわ両側部に立体ギャザー(BS)が形成された使い捨て紙おむつであって、	争いなし
b	前記吸収体(3)の長手方向両側部において前記透液性表面シート(2)が吸収体側縁部を巻き込んで吸収体の裏面側まで延在して固定されるとともに、		前記吸収体(3)の長手方向両側部において前記透液性表面シート(2)が吸収体側縁部を巻き込んで吸収体の裏面側まで延在して固定されるとともに、	争いなし
c	前記立体ギャザーを形成するためのギャザー不織布(6)が前記透液性表面シート(2)によって巻き込まれた吸収体側縁部をさらに上側から巻き込んで吸収体の裏面側まで延在して固定され、		前記立体ギャザーを形成するためのギャザー不織布(6)が前記透液性表面シート(2)によって巻き込まれた吸収体側縁部をさらに上側から巻き込んで吸収体の裏面側まで延在して固定され、	争いなし
d	かつ前記裏面シート(1)は、少なくとも脚周り部位において、長手方向側縁が、前記吸収体の側縁から下記の距離外方に形成し、製品展開状態における裏面シートの長手方向側縁の形状が円弧状になるように形成し、 ①吸収体側縁から最も距離が短い部分 平均値 12.2mm(N=20、最小4mm、最大 17mm、標準偏差 3.2mm) ②前身頃のレッグ開口始端と股下域の真下との間の二等分線上の箇所 平均36.0mm(N=40、最小31mm、最大47mm、標準偏差3.7mm) ③前身頃の一番下(股下域寄り)に設けられた伸縮部材の線上の箇所 平均67.1mm(N=40、最小60mm、最大76mm、標準偏差4.9mm)	甲17 乙1-2	かつ前記裏面シート(1)は、少なくとも脚周り部位において、長手方向側縁が、前記吸収体の側縁から下記の距離外方に形成し、製品展開状態における裏面シートの長手方向側縁の形状が円弧状になるように形成し、 ①吸収体側縁から最も距離が短い部分 平均値 12.2mm(N=20、最小4mm、最大 17mm、標準偏差 3.2mm) ②前身頃のレッグ開口始端と股下域の真下との間の二等分線上の箇所 平均36.0mm(N=40、最小31mm、最大47mm、標準偏差3.7mm) ③前身頃の一番下(股下域寄り)に設けられた伸縮部材の線上の箇所 平均67.1mm(N=40、最小60mm、最大76mm、標準偏差4.9mm)	争いなし
e1	前記吸収体側縁部を巻き込んで起立するギャザー不織布の起立先端部分に弾性伸縮部材(8)を配設するとともに、		前記吸収体側縁部を巻き込んで起立するギャザー不織布の起立先端部分に弾性伸縮部材(8)を配設するとともに、	争いなし
e2	前記ギャザー不織布の吸収体の側縁から平均5.6mm(N=20、最小0.0mm、最大11.7mm、標準偏差4.5mm)外側に、弾性伸縮部材(9)をおむつ長手方向に沿って配設し、	乙8	前記ギャザー不織布の吸収体の側縁から平均5.6mm(N=20、最小0.0mm、最大11.7mm、標準偏差4.5mm)外側に、弾性伸縮部材(9)をおむつ長手方向に沿って配設し、	争いなし
f	前記ギャザー不織布の起立先端部分に配置された弾性伸縮部材(8)と、前記弾性伸縮部材(9)との伸縮力により前記ギャザー不織布(6)と共に前記吸収体(3)の製品状態における形状を弯曲させるようにした	甲13 甲24	前記ギャザー不織布の起立先端部分に配置された弾性伸縮部材(8)と、前記弾性伸縮部材(9)との伸縮力により前記ギャザー不織布(6)と共に前記吸収体(3)の製品状態における形状を弯曲させるようにした	争いなし
g	ことを特徴とする使い捨て紙おむつ。		ことを特徴とする使い捨て紙おむつ。	争いなし
h	前記ギャザー不織布の吸収体側に対する固定領域を、前後の腹回り位置に対応する箇所(腹側吸収体端から吸収体側部湾曲開始点までの二等分線上)では、吸収体の側縁から平均2.8mm(N=20、最小-0.8mm、最大6.8mm、標準偏差2.6mm)内側に入った位置から裏面側に至る範囲とし、股間部に対応する箇所(吸収体側部湾曲が最大となる箇所)では、吸収体の側縁から平均6.3mm(N=20、最小3.4mm、最大9.8mm、標準偏差1.7mm)外側の位置から裏面側に至る領域とする	乙9	前記ギャザー不織布の吸収体側に対する固定領域を、前後の腹回り位置に対応する箇所(腹側吸収体端から吸収体側部湾曲開始点までの二等分線上)では、吸収体の側縁から平均2.8mm(N=20、最小-0.8mm、最大6.8mm、標準偏差2.6mm)内側に入った位置から裏面側に至る範囲とし、股間部に対応する箇所(吸収体側部湾曲が最大となる箇所)では、吸収体の側縁から平均6.3mm(N=20、最小3.4mm、最大9.8mm、標準偏差1.7mm)外側の位置から裏面側に至る領域とする	争いなし

	原告ら主張	証拠	被告主張	乙号証
j	外形シート(101)と前記外形シートの内面に股間部を中心として縦方向に延存する吸収コア(113)を有し、使用状態においてウエスト開口部(WO)および左右のレッグ開口部(LO)を有するパンツ型紙おむつであって、		外形シート(101)と前記外形シートの内面に股間部を中心として縦方向に延存する吸収コア(113)を有し、使用状態においてウエスト開口部(WO)および左右のレッグ開口部(LO)を有するパンツ型紙おむつであって、	争いなし
k	前記パンツ型紙おむつは、ウエスト部(W)と腰下部(U)とからなる胴周り領域(T)と、股部領域(L)からなり、		前記パンツ型紙おむつは、ウエスト部(W)と腰下部(U)とからなる胴周り領域(T)と、股部領域(L)からなり、	争いなし
m	前記ウエスト部には、複数の糸状のウエスト伸縮部材(120)が、縦方向に一定の間隔を持って周方向に平行に設けられ、		前記ウエスト部には、複数の糸状のウエスト伸縮部材(120)が、縦方向に一定の間隔を持って周方向に平行に設けられ、	争いなし
n	前記腰下部には、前記腰下部領域の60%以上の縦方向範囲にわたって、複数の太さが620dtex以下、伸張応力が、自然長の1.5倍伸長時において約12.4gf、自然長の2.5倍伸長時において約31.6gfの腰下伸縮部材(121)が、前記ウエスト伸縮部材(120)の間隔より短い7mm以下の間隔を持って周方向に平行に、且つ、前記吸収コアの中央部では不連続に設けられ、	甲8	前記腰下部には、前記腰下部領域の60%以上の縦方向範囲にわたって、複数の太さが620dtex以下、伸張応力が、自然長の1.5倍伸長時において約12.4gf、自然長の2.5倍伸長時において約31.6gfの腰下伸縮部材(121)が、前記ウエスト伸縮部材(120)の間隔より短い7mm以下の間隔を持って周方向に平行に、且つ、前記吸収コアの中央部では不連続に設けられ、	争いなし
o	前記股部領域の前身頃には、4~5本の太さが620dtex以下の伸縮部材(123)が、前身頃のレッグ開口始端から折畳み線までの領域の10.3~15.7%の領域において、前記股部領域の前身頃のレッグ開口始端付近に、平均すれば7mm以下の間隔(7mm以下の間隔の割合は98%以上である)をもって周方向に平行に、且つ、前記吸収コアの中央部では不連続に設けられ、(弾性伸縮部材(123)のうち1本は約7%程度の割合でレッグ開口始端の境界線上にかかっているものもある)	甲18 甲19	前記股部領域の前身頃には、3~5本(N=30)の太さが620dtex以下の伸縮部材(123)が、前身頃のレッグ開口始端から折畳み線までの領域の10.3~15.7%の領域において、前記股部領域の前身頃のレッグ開口始端付近に、平均すれば7mm以下の間隔をもって周方向に平行に、且つ、前記吸収コアの中央部では不連続に設けられ、	乙10 乙11
p	前記腰下伸縮部材(121)と前記伸縮部材(123)とは、腰下部の最下部に設けられた前記腰下伸縮部材と、前記股部領域の前身頃の最上部に設けられた前記伸縮部材(123)との間隔が、7mm以下の間隔をもって縦方向に連続して設けられ、	甲20	前記腰下伸縮部材(121)と前記伸縮部材(123)とは、腰下部の最下部に設けられた前記腰下伸縮部材と、前記股部領域の前身頃の最上部に設けられた前記伸縮部材(123)との間隔が、平均すれば7mm以下の間隔をもって縦方向に連続して設けられ、	
q	前記股部領域には、各3本の伸縮部材からなる脚周り伸縮部材(170)が、前身頃及び後身頃の各左右のレッグ開口縁の一部に、前記レッグ開口部(LO)に沿って、それぞれ連続しない状態で配置され、前記伸縮部材(123)が、前記レッグ開口部(LO)近傍において、前記脚周り伸縮部材と交差し、		前記股部領域には、相互に接続していない4つの脚周り伸縮部材(170)が、股下領域に掛からない形でそれぞれレッグ開口縁の一部に、前記レッグ開口部(LO)に沿って、上下左右の4箇所に設けられ、前記伸縮部材(123)が、前記レッグ開口部(LO)近傍において、前記脚周り伸縮部材と交差し、	
r	前記胴回り領域の左右の接合部(130)から、前身頃においては前記吸収コアの両側縁から約20mm内側に入った位置まで、後身頃においても前記吸収コアの両側縁から約10mm内側に入った位置まで、それぞれ設けられた前記腰下伸縮部材(121)が、前記接合部と前記のそれぞれの位置との間で伸縮し、		前記胴回り領域の左右の接合部(130)から、前身頃においては前記吸収コアの両側縁から約20mm内側に入った位置まで、後身頃においても前記吸収コアの両側縁から約10mm内側に入った位置まで、それぞれ設けられた前記腰下伸縮部材(121)が、前記接合部と前記のそれぞれの位置との間で伸縮し、	争いなし
s	左右のレッグ開口縁部から吸収コアの両側縁から約20mm内側に入った位置までそれぞれ設けられた前記伸縮部材(123)が、前記レッグ開口縁部と前記の位置との間で伸縮する		左右のレッグ開口縁部から吸収コアの両側縁から約20mm内側に入った位置までそれぞれ設けられた前記伸縮部材(123)が、前記レッグ開口縁部と前記の位置との間で伸縮する	争いなし
t	ことを特徴とするパンツ型紙おむつ。		ことを特徴とするパンツ型紙おむつ。	争いなし

(別紙) 被告製品2の構成

	原告ら主張	証拠	被告主張	乙号証
a	吸収体(3)と、吸収体の表面側を覆う透液性表面シート(2)と、前記吸収体の裏面側を覆う裏面シート(1)とを含み、表面がわ両側部に立体ギャザー(BS)が形成された使い捨て紙おむつであって、		吸収体(3)と、吸収体の表面側を覆う透液性表面シート(2)と、前記吸収体の裏面側を覆う裏面シート(1)とを含み、表面がわ両側部に立体ギャザー(BS)が形成された使い捨て紙おむつであって、	争いなし
b	前記吸収体(3)の長手方向両側部において前記透液性表面シート(2)が吸収体側縁部を巻き込んで吸収体の裏面側まで延在して固定されるとともに、		前記吸収体(3)の長手方向両側部において前記透液性表面シート(2)が吸収体側縁部を巻き込んで吸収体の裏面側まで延在して固定されるとともに、	争いなし
c	前記立体ギャザーを形成するためのギャザー不織布(6)が前記透液性表面シート(2)によって巻き込まれた吸収体側縁部をさらに上側から巻き込んで吸収体の裏面側まで延在して固定され、		前記立体ギャザーを形成するためのギャザー不織布(6)が前記透液性表面シート(2)によって巻き込まれた吸収体側縁部をさらに上側から巻き込んで吸収体の裏面側まで延在して固定され、	争いなし
d	かつ前記裏面シート(1)は、少なくとも脚周り部位において、長手方向側縁が、前記吸収体の側縁から下記の距離外方に形成し、製品展開状態における裏面シートの長手方向側縁の形状が円弧状になるように形成し、  ①吸収体側縁から最も距離が短い部分 平均12.0mm(N=13、最小:2mm、最大16mm、標準偏差3.6mm) ②前身頃のレッグ開口始端と股下域の真下との間の二等分線上の箇所 平均31.6mm(N=40、最小27mm、最大36mm、標準偏差2.1mm) ③前身頃の一番下(股下域寄り)に設けられた伸縮部材の線上の箇所 平均70.3mm(N=40、最小66mm、最大74mm、標準偏差1.9mm)	甲17 乙1-2	かつ前記裏面シート(1)は、少なくとも脚周り部位において、長手方向側縁が、前記吸収体の側縁から下記の距離外方に形成し、製品展開状態における裏面シートの長手方向側縁の形状が円弧状になるように形成し、  ①吸収体側縁から最も距離が短い部分 平均12.0mm(N=13、最小:2mm、最大16mm、標準偏差3.6mm) ②前身頃のレッグ開口始端と股下域の真下との間の二等分線上の箇所 平均31.6mm(N=40、最小27mm、最大36mm、標準偏差2.1mm) ③前身頃の一番下(股下域寄り)に設けられた伸縮部材の線上の箇所 平均70.3mm(N=40、最小66mm、最大74mm、標準偏差1.9mm)	争いなし
e1	前記吸収体側縁部を巻き込んで起立するギャザー不織布の起立先端部分に弾性伸縮部材(8)を配設するとともに、		前記吸収体側縁部を巻き込んで起立するギャザー不織布の起立先端部分に弾性伸縮部材(8)を配設するとともに、	争いなし
e2	前記ギャザー不織布の吸収体の側縁から平均5.0mm(N=20、最小1.3mm、最大10.6mm、標準偏差2.7mm)外側に、弾性伸縮部材(9)をおむつ長手方向に沿って配設し、	乙8	前記ギャザー不織布の吸収体の側縁から平均5.0mm(N=20、最小1.3mm、最大10.6mm、標準偏差2.7mm)外側に、弾性伸縮部材(9)をおむつ長手方向に沿って配設し、	争いなし
f	前記ギャザー不織布の起立先端部分に配置された弾性伸縮部材(8)と、前記弾性伸縮部材(9)との伸縮力により前記ギャザー不織布(6)と共に前記吸収体(3)の製品状態における形状を弯曲させるようにした	甲13 甲24	前記ギャザー不織布の起立先端部分に配置された弾性伸縮部材(8)と、前記弾性伸縮部材(9)との伸縮力により前記ギャザー不織布(6)と共に前記吸収体(3)の製品状態における形状を弯曲させるようにした	争いなし
g	ことを特徴とする使い捨て紙おむつ。		ことを特徴とする使い捨て紙おむつ。	争いなし
h	h 前記ギャザー不織布の吸収体側に対する固定領域を、前後の腹回り位置に対応する箇所(腹側吸収体端から吸収体側部湾曲開始点までの二等分線上)では、吸収体の側縁から平均2.8mm(N=20、最小0.3mm、最大7.1mm、標準偏差2.2mm)内側に入った位置から裏面側に至る範囲とし、股間部に対応する箇所(吸収体側部湾曲が最大となる箇所)では、吸収体の側縁から平均6.7mm(N=20、最小3.3mm、最大9.8mm、標準偏差1.8mm)外側の位置から裏面側に至る領域とする	乙9	h 前記ギャザー不織布の吸収体側に対する固定領域を、前後の腹回り位置に対応する箇所(腹側吸収体端から吸収体側部湾曲開始点までの二等分線上)では、吸収体の側縁から平均2.8mm(N=20、最小0.3mm、最大7.1mm、標準偏差2.2mm)内側に入った位置から裏面側に至る範囲とし、股間部に対応する箇所(吸収体側部湾曲が最大となる箇所)では、吸収体の側縁から平均6.7mm(N=20、最小3.3mm、最大9.8mm、標準偏差1.8mm)外側の位置から裏面側に至る領域とする	争いなし

	原告ら主張	証拠	被告主張	乙号証
j	外形シート(101)と前記外形シートの内面に股間部を中心として縦方向に延存する吸収コア(113)を有し、使用状態においてウエスト開口部(WO)および左右のレッグ開口部(LO)を有するパンツ型紙おむつであって、		外形シート(101)と前記外形シートの内面に股間部を中心として縦方向に延存する吸収コア(113)を有し、使用状態においてウエスト開口部(WO)および左右のレッグ開口部(LO)を有するパンツ型紙おむつであって、	争いなし
k	前記パンツ型紙おむつは、ウエスト部(W)と腰下部(U)とからなる胴周り領域(T)と、股部領域(L)からなり、		前記パンツ型紙おむつは、ウエスト部(W)と腰下部(U)とからなる胴周り領域(T)と、股部領域(L)からなり、	争いなし
m	前記ウエスト部には、複数の糸状のウエスト伸縮部材(120)が、縦方向に一定の間隔を持って周方向に平行に設けられ、		前記ウエスト部には、複数の糸状のウエスト伸縮部材(120)が、縦方向に一定の間隔を持って周方向に平行に設けられ、	争いなし
n	前記腰下部には、前記腰下部領域の60%以上の縦方向範囲にわたって、複数の太さが620dtex以下、伸張応力が、自然長の1.5倍伸長時において約12.5gf、自然長の2.5倍伸長時において約33.4gfの腰下伸縮部材(121)が、前記ウエスト伸縮部材(120)の間隔より短い7mm以下の間隔を持って周方向に平行に、且つ、前記吸収コアの中央部では不連続に設けられ、	甲8	前記腰下部には、前記腰下部領域の60%以上の縦方向範囲にわたって、複数の太さが620dtex以下、伸張応力が、自然長の1.5倍伸長時において約12.5gf、自然長の2.5倍伸長時において約33.4gfの腰下伸縮部材(121)が、前記ウエスト伸縮部材(120)の間隔より短い7mm以下の間隔を持って周方向に平行に、且つ、前記吸収コアの中央部では不連続に設けられ、	争いなし
o	前記股部領域の前身頃には、2~3本の太さが620dtex以下の伸縮部材(123)が、前身頃のレッグ開口始端から折畳み線までの領域の3.8~9.2%において、前記股部領域の前身頃のレッグ開口始端付近に、平均すれば7mm以下の間隔(7mm以下の間隔の割合は98%以上である)をもって周方向に平行に、且つ、前記吸収コアの中央部では不連続に設けられ、(弾性伸縮部材(123)のうち1本は約6%程度の割合でレッグ開口始端の境界線上にかかっているものもある)	甲18 甲19	前記股部領域の前身頃には、1~2本(N=30)の太さが620dtex以下の伸縮部材(123)が、前身頃のレッグ開口始端から折畳み線までの領域の3.8~9.2%の領域において、前記股部領域の前身頃のレッグ開口始端付近に、平均すれば7mm以下の間隔をもって周方向に平行に、且つ、前記吸収コアの中央部では不連続に設けられ、	乙10 乙11
p	前記腰下伸縮部材(121)と前記伸縮部材(123)とは、腰下部の最下部に設けられた前記腰下伸縮部材と、前記股部領域の前身頃の最上部に設けられた前記伸縮部材(123)との間隔が、平均すれば7mm以下の間隔(7mm以下の割合は約98%である)をもって縦方向に連続して設けられ、	甲20	前記腰下伸縮部材(121)と前記伸縮部材(123)とは、腰下部の最下部に設けられた前記腰下伸縮部材と、前記股部領域の前身頃の最上部に設けられた前記伸縮部材(123)との間隔が、平均すれば7mm以下の間隔をもって縦方向に連続して設けられ、	
q	前記股部領域には、各3本の伸縮部材からなる脚周り伸縮部材(170)が、前身頃及び後身頃の各左右のレッグ開口縁の一部に、前記レッグ開口部(LO)に沿って、それぞれ連続しない状態で配置され、前記伸縮部材(123)が、前記レッグ開口部(LO)近傍において、前記脚周り伸縮部材と交差し、		前記股部領域には、相互に接続していない4つの脚周り伸縮部材(170)が、股下領域に掛からない形でそれぞれレッグ開口縁の一部に、前記レッグ開口部(LO)に沿って、上下左右の4箇所設けられ、前記伸縮部材(123)が、前記レッグ開口部(LO)近傍において、前記脚周り伸縮部材と交差し、	
r	前記胴回り領域の左右の接合部(130)から、前身頃においては前記吸収コアの両側縁から約20mm内側に入った位置まで、後身頃においても前記吸収コアの両側縁から約10mm内側に入った位置まで、それぞれ設けられた前記腰下伸縮部材(121)が、前記接合部と前記のそれぞれの位置との間で伸縮し、		前記胴回り領域の左右の接合部(130)から、前身頃においては前記吸収コアの両側縁から約20mm内側に入った位置まで、後身頃においても前記吸収コアの両側縁から約10mm内側に入った位置まで、それぞれ設けられた前記腰下伸縮部材(121)が、前記接合部と前記のそれぞれの位置との間で伸縮し、	争いなし
s	左右のレッグ開口縁部から吸収コアの両側縁から約20mm内側に入った位置までそれぞれ設けられた前記伸縮部材(123)が、前記レッグ開口縁部と前記の位置との間で伸縮する		左右のレッグ開口縁部から吸収コアの両側縁から約20mm内側に入った位置までそれぞれ設けられた前記伸縮部材(123)が、前記レッグ開口縁部と前記の位置との間で伸縮する	争いなし
t	ことを特徴とするパンツ型紙おむつ。		ことを特徴とするパンツ型紙おむつ。	争いなし